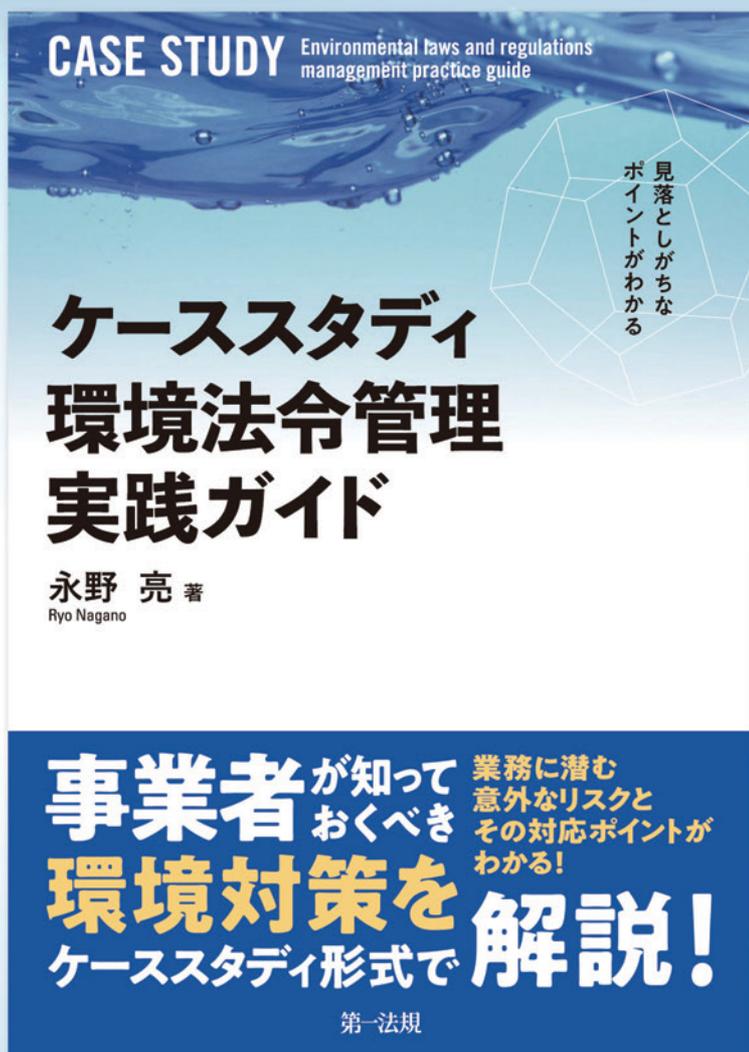


ケーススタディ 環境法令管理実践ガイド

見落としがちな
ポイントがわかる

永野 亮 著



- 具体的な場面がわかる
ケーススタディ形式
- 見落としがちな業務のリスクと
対処ポイントを解説
- 各ケーススタディの末尾に、
各環境法令の重要事項を
チェックシート形式で登載
- 主要な環境法令の基本事項を
図表等を用いて
わかりやすく解説
- 多くの企業にあてはまる
ケースには、★マークの数で
重要度を視覚的に示す

A5判・216頁 定価 2,500円+税



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

第1章 環境法令管理とは

- ① これからの事業活動
- ② 業種ごとに注意すべき環境関連法令
- ③ 環境を守るための社内環境の整備や取り組み

第2章 環境法の基本原則、基本理念

- ① 環境法の原則と理念
- ② 環境法の各種関連法令

第3章 ケーススタディ

- CASE 1 廃棄物を出す場合のリスクポイント
 - CASE 1-1 【産業廃棄物の処理責任】
 - CASE 1-2 【処理困難通知が届いた場合】
 - CASE 1-3 【廃棄物の不正輸出、不法投棄】
 - CASE 1-4 【容器包装リサイクル】
- CASE 2 騒音、振動、悪臭等が発生する場合のリスクポイント
 - CASE 2-1 【新しい機械の導入と規制との関わり】
 - CASE 2-2 【新たな工場の建設と周辺との関係】
 - CASE 2-3 【ゴミの焼却に関する処理】
 - CASE 2-4 【届出の注意点】
- CASE 3 ばい煙、粉じん等が発生する場合、環境影響評価を行う場合のリスクポイント
 - CASE 3-1 【都市部でのビル解体工事】
 - CASE 3-2 【近郊区での廃棄物焼却施設の建設・解体工事（アスベスト等）】
 - CASE 3-3 【近郊区での廃棄物焼却施設の建設・解体工事（ダイオキシン類）】
 - CASE 3-4 【山村部でのトンネル工事】
 - CASE 3-5 【環境影響評価手続（アセスメント）】
- CASE 4 排水等に有害物質が含まれる場合のリスクポイント
 - CASE 4-1 【工場から排水を排出する場合】
 - CASE 4-2 【排水基準・総量規制】
 - CASE 4-3 【事故対応】
 - CASE 4-4 【施設廃止の際の土壌汚染状況調査等】
- CASE 5 毒物、劇物、危険物等を取り扱う場合のリスクポイント
 - CASE 5-1 【化学物質の製造】
 - CASE 5-2 【化学物質の管理・保管】
 - CASE 5-3 【施設の設置・閉鎖】
- CASE 6 温室効果ガス等が発生する場合、大規模なエネルギーを使用する場合のリスクポイント
 - CASE 6-1 【温室効果ガス等への対策】
 - CASE 6-2 【事業者の義務と対応】
- CASE 7 紛争対応一般におけるリスクポイント
 - CASE 7-1 【苦情への対応】
 - CASE 7-2 【訴訟への対応】
 - CASE 7-3 【委託先との紛争】
 - CASE 7-4 【民事上の責任】
 - CASE 7-5 【行政庁への対応】

環境法令管理チェックシート

- 事業者が有価物だと思っている物も、廃棄物に該当する可能性がある。廃棄物に該当するかどうかについて、行政庁の判断指針を都度確認する。
- 産業廃棄物の処理責任は、処理業者に委託した場合でも排出事業者が負う。廃棄物処理業者に委託する場合には、契約前に処理業者に許可証の提示を求めたり、処理業者に適切な処理能力があるか確認する等、十分な確認を行う。
- 廃掃法が関係する契約書は、自動更新の定め特に注意する。また、契約

2 業種ごとに注意すべき環境関連法令

1 概論

どのような規模の事業者でも、事業活動に伴って環境に一定の影響を与えています。それは大規模な工場等、環境を汚染する物質を排出する可能性がある企業に限りません。小規模の事業者でも、「廃棄物」つまりゴミを出す可能性があります。そのため、事業者は廃棄物に関する法律を遵守する必要があります。そして、たとえば廃棄物の中に容器や家電等があれば、それぞれの個別の回収・リサイクル方法に従う必要があります。また、業種によっては特定の環境関連法令に従わなければ操業できなかったり、工場等の施設を設置することができなかったりする場合があります。そのため、事業者は自身の事業内容を十分に把握して法令を遵守するとともに、環境にどのような影響を与えるか注意して事業を行っていかねばなりません。

それでは、代表的な業種ごとに注意すべき法令を見てみましょう。

図表 1-1 環境に配慮した経営



CASE 7 紛争対応一般におけるリスクポイント

関係法令	民事訴訟法、行政事件訴訟法、行政手続法、行政不服審査法、悪臭防止法、廃棄物処理法	重要度 ★★★
------	------------------------------------------	------------

CASE 7-1

【苦情への対応】

弊社は飲食店を営んでおり、店舗数の広がりに伴って、一部の食材については弊社グループ内で食品製造業も行ってあります。ただ、最近弊社の店舗の1つであるA店の周辺住民の10名程の方々から、「におい」に関する苦情が寄せられました。この苦情に関する内容は、主に、①A店の排気口から、食べ物を煮たり焼いたりした際の「におい」がすること、②A店のバックヤードから、夏場に生ゴミの「におい」がすること、③【A店に誠意ある対応が認められない場合、訴えることも考えていく】（住民の方々の口調のママ）というものです。

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!